

とっとり市議会だより

令和
4年

6

月定例会号 (No.198)

- | | |
|---------|-------------------------|
| 2～11 P | 一般質問 28人 |
| 12～13 P | 6月定例会審議結果 |
| 14 P | 本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会最終報告 |



「リンピアいなば」の再稼働
と今後の施設管理について



山田 延孝 (会派新生)

問 試運転中の「リンピアいなば」の発電用ボイラ配管部分に水漏れが発生し、現在修理中である。令和5年4月1日から本稼働するにあたり、今後このようなことが起きないよう施設の適正な維持管理のため1市4町と東部広域行政管理組合が連携を密にし、監視体制を整備し、市民の皆様から信頼される施設として管理運営されることを求める。

答 (市長) リンピアいなばは、令和4年12月末まで修繕を行い、令和5年1月から再度可燃ごみを受け入れて試運転を開始し、3月31日に引渡しを受け、4月1日から本稼働となる予定である。発注者である鳥取県東部広域

行政管理組合の責任として、今回のような作業手順の間違いによる不具合が二度と今後起こらないよう、工事受注者に徹底的な原因究明と再発防止策の策定について指示するとともに、しっかりと管理を行っていききたい。また、本市としても、4町及び東部広域と協力して、適正な施設管理になるよう注視し、市民の皆さんに安心していただける施設になるよう取り組んでいきたい。



リンピアいなば



市民の意見、声を市政
運営にどう反映するか



上田 孝春 (未来ネット)

問 合併町村は、人口減少率が非常に高く、若者が旧市周辺に出て行って、子ども達の声を聞くこともない。高齢者、一人暮らし世帯、空き家が増えて10年20年後が不安、なんとかしてほしいという切実な声がある。市民の意見、声をしっかりとキャッチし、明るいま来を切り開くと強調される市長は、こうした声を市政運営にどのように反映するのか尋ねる。

答 (市長) 私は従来から、市民の皆さんの声をしっかりと伺う、そして、自分自身の五感を最大限しっかりと使って、声なき声も想像力を働かせながらキャッチしていくことが市政を運営していく上で

一番重要なことではないかと思いつけている。これからもそのようなことを基本とし、市民の皆様の御意見を伺いながら、これからのなか将来が見通せないような閉塞感のある状況も続いているが、コロナ禍からしっかりと復興再生が図れるよう、そして、明るい未来がお示しできるように、しっかりとこれからも市政運営に努めていきたい。



鳥獣侵入防止柵の修繕・
更新も補助対象に



荻野 正己 (日本共産党)

問 野生鳥獣による農作物被害が増加傾向にある。鳥獣侵入防止対策としてワイヤーメッシュ柵があるが、市の「イノシシ等被害防止対策事業費補助金交付要綱」では、修繕や更新は補助対象になっていない。予期せぬ大規模な土砂崩落で大規模補修が必要だが、費用負担も大きく、困っている事例に対して、市として早急に対応すべきと考える。市長の見解を尋ねる。

答 (市長) 侵入防止柵への支援には、国の鳥獣被害防止総合対策交付金、また鳥取県鳥獣被害総合対策事業費補助金、それを基にした鳥取市のイノシシ等被害防止対策事業補助金がある。国の事業で

は、ワイヤーメッシュが14年、電気柵が8年の耐用年数を超えたものは新規分として申請可能である。県・市の事業では新規案件を優先するため、従来から更新や修繕を対象外とし、代替手段として中山間地域等直接支払や多面的機能支払の活用による対応をお願いしている。本市としても、近年の修繕要望の増加に伴い、国・県に対して、修繕・更新等も補助対象とするよう要望しているが、現地の状況により最適な侵入防止対策を検討していただくことになる。



再生可能エネルギーの導入について



吉野 恭介 (会派新生)

問 2050年脱炭素に向けた本市はロードマップを作成し、地産地消のエネルギー政策、再エネによる自給率向上など具体的な取組に移行する計画である。その取組は地域便益や環境負荷を定量的に検証し、住民と共有する事で、暮らしと自然環境を条例等で保護する「地域共生」を目指すべきと考える。その住民合意に向かう取組や方針について尋ねる。

答 (市長) 再エネの導入と自然環境を守ることの調和をいかに図っていくかがこれからの大変大きな課題である。また、再生可能エネルギーの導入に際してのベネフィットとデメリットと、どのようにそれを地域の皆さんと共有して問題解決を図り、具体的に進んでいくのかがこれから求められる。我が国、世界全体で地球温暖化、環境破壊等が大変大きな問題・課題であり、我々の現在のライフスタイル、社会経済のシステムを見直し、循環型の持続可能な社会に転換を図っていくことが今喫緊の課題である。そのような我々の状況を市民の皆様と幅広く共通認識し、その課題解決に向け、どのように我々は行動していかなければならないのかも具体的にこれからはしっかりと意見交換等をしていって進めていきたい。現在、我が国はエネルギー政策を大きく変えていかなければならない時期にあり、鳥取市としてもしっかりとこの課題に真摯に向き合って取り組んでいきたい。



市と町内会の関係性について



米村 京子 (未来ネット)

問 町内会の規約や会則が整備されることは当然だが、町内会は、住民一人ひとりが平等の立場で民主的に運営され、行政機関から独立した組織ということが原則と認識している。しかし、町内会・地区自治会は「市の下請けになっていないか」と多方面から話を聞く。市と町内会はどのような関係性が望ましいと考えるのか問う。

答 (市長) 社会を取り巻く環境が変化しても活力あるまちづくりを継続して進めていくために、町内会では、住民同士の信頼関係の下に行われる、安全・安心につながる見守り活動などの日常生活の助け合いや、美化活動、さらには災害時の共助活動に取り組んでおられるところである。このように、町内会はまちづくり活動の中心的存在であり、本市の参画と協働のまちづくりを共に推進していく大変重要なパートナーである。本市と町内会とは、言わば車の両輪の関係であると認識している。



可燃ごみの減量化さらに取組を



金田 靖典 (日本共産党)

問 第3期鳥取市環境基本計画が策定され、CO2削減目標を宣言した。東部圏域の可燃ごみの8割を超える量を鳥取市が出している影響は大きく、具体的な目標によるさらなる減量化が必要である。家庭の可燃ごみの中から減量化や再資源化できるものがどれくらい含まれているのか。また、事業所可燃ごみをさらに減量化するための手立ては何か尋ねる。

答 (環境局長) 令和2年12月に鳥取県が実施する食品ロス発生量等調査に協力し、可燃ごみの組成調査の分析を行った。その調査の可燃ごみの組成別重量比では、減量化が可能な食品廃棄物が約39%、再資源化が可能な紙類が約35%、プラスチック類が約12%であった。(市長) 本市では、事業所ごみの出し方ガイドを作成して事業所に配布し、月1回開催される鳥取食品衛生協会主催の食品衛生責任者講習会でごみの出し方や減量化について説明している。また、ごみ減量化の取組を積極的に行っている事業所に対して、ごみ減量等推進優良事業所認定証を発行する制度を実施している。今後は、飲食店や食料品販売店から排出される食品廃棄物を可能な限り食品リサイクルに回す仕組みも研究していきたい。引き続き、あらゆる機会を利用して、ごみの減量化と資源循環の推進を啓発していく。



奮え!!!商店街

加嶋 辰史 (開政)



問 令和4年度は、4期目となる中心市街地活性化基本計画を改正する年度となる。中心市街地活性化には商店街のにぎわいが必要不可欠であり、私は次期計画に商店街の活性化策あるいは、支援策を盛り込む必要があると考える。現時点で、第4期中心市街地活性化計画策定までに、商店街活性化政策を盛り込む考え方、方針について尋ねる。

答 (市長) 中心市街地の活性化において、商店街の役割は大変大きいと認識している。本市においては、まちの景観やイメージを損なう大型空き店舗の解消を推進する大型空き店舗対策事業や、地域の文化、人材、資源を生

かした商店街づくり、また販売促進、消費者のニーズ把握などのソフト事業を支援する商店街にぎわい形成促進事業など、様々な施策を行ってきた。こうした、今までに行ってきた事業の効果を踏まえながら、中心市街地活性化協議会や、また各商店街の皆様とも連携して、より効果的に継続性のある新たな事業についても検討を進めていきたいと考える。

※中心市街地活性化基本計画とは、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、中心市街地活性化の推進に関する法律に基づき、市町村が策定した中心市街地活性化基本計画を内閣総理大臣が認定を行う制度。



鳥取市GIGAスクール構想について

前田 伸一 (公明党)



問 学校現場では、オンライン授業をはじめとするデジタル化が急速に進められている。義務教育過程で情報通信技術を活用した教育を進める事は重要だが、その一方で、学校現場では機器を十分に活用できる教員と苦手の教員間に格差が生じている。格差解消に向けた教育委員会の基本的な考え方を尋ねる。

答 (教育長) 本市の子どもたちが学校において日常的にICTを活用した学習を行えるよう、教育委員会としては教員のICTスキル向上を図っていると。令和4年度も鳥取市総合教育センターでICTを活用した授業づくりに関す

る研修を計画的に実施しており、研修動画を配信したり各学校の校内研修に指導主事を派遣したりするなど、教員のICT活用指導力の向上を図っている。また、県教委主催研修への積極的参加を促したり、県教委GIGAスクール推進課が作成したタブレット操作等に関するショート動画も紹介したりしている。

市と県が連携・協働しながら教員のICTスキルの段階に応じた研修機会を準備し、教員のICTスキル向上を図っていきたい。



観光客誘致について

吉田 博幸 (開政)



問 6月から国の水際対策が緩和され、訪日外国人観光客の受入れも1日あたり2万人に拡大して再開される。アフターコロナを見据え、今後の訪日外国人観光客の誘客に向けた本市の戦略と、今後どのような取組が必要と考えているのか。また、鳥取市には自然や歴史、文化、食など魅力的な資源があるが、どのような資源を磨き上げていくのか尋ねる。

答 (市長) 今後の誘客に当たっては、麒麟のまち観光局や観光事業者の皆様と連携し、受入れ環境の充実や開発した観光商品の情報発信、販売環境の整備など観光消費の拡大を意図した取組を戦略的に行うことが重要である。山陰海岸ジオパーク

特有の豊かな自然環境に恵まれた本市には、密を避けて自然の中で楽しむことができる体験メニューが豊富にあり、鳥取砂丘では安心観光・飲食エリアを宣言され、感染防止対策の徹底に取り組まれている。こうした強みを積極的に情報発信し、旅行者者に対して自然体験等の商品造成の働きかけが必要であると考える。

鳥取砂丘特有の自然環境とアクティビティやキャンプ、グランピングなどの体験、鳥取城跡や麒麟獅子舞など日本遺産ストーリーを構成する麒麟のまち圏域の文化財などは有効な観光資源であり、積極的に磨き上げや観光商品としての活用を進めていきたい。



犯罪被害者支援へ向けた
見舞金支給制度の創設と
条例制定について

長坂 則公 (未来ネット)



問 安全安心な地域社会の実現はみんなの願いである中で、令和3年には県内の凶悪事件が6件発生し、誰もが犯罪被害者となる可能性がある。鳥取県弁護士会では令和4年3月に県・市町村に犯罪被害者支援に特化した条例の速やかな制定を求める会長声明を発表した。本市の犯罪被害者への見舞金支給制度の創設と犯罪被害者支援条例制定の考え方を尋ねる。

答 (市長) 犯罪被害者見舞金制度については、鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり協議会の御意見を踏まえ、どこにお住まいであっても公平な支援を受けられることができるよう、とっとり被害者支



市民に伝える城下町の活かし方

太田 縁 (無所属)



問 国宝姫路城は、昭和44年に文化庁、大蔵省、兵庫県、姫路市による協議会を発足させ、将来あるべき姿を検討し、今日に至る。鳥取市は城跡整備を長年行ってきたが、家老屋敷跡を利用した公共施設の在り方や景観整備方針、城跡の活かし方や将来像が見えない。景観計画を含めた城跡周辺のエリア一帯の全体構想の策定がまず必要だが、市長の考えを問う。

答 (市長) 高さ規制を含めた景観計画の見直しは慎重に検討していく。市道山の手通りの美装化などの街なみ環境整備事業の完了や、都市景観大賞優秀賞の受賞により、鳥取城跡周辺に多くの注目が集



鳥取城三階櫓復元復原図
出典：鳥取城歴史と構造
山根幸恵



認知症予防のため
補聴器購入支援を

岩永 安子 (日本共産党)



問 難聴は認知症の危険因子であり、予防可能な因子である。聞こえの実態調査を行うべきと考えるがどうか。購入したが使っていないという声も聞くように、補聴器装着にあたっては、一定の訓練が必要である。3〜6か月の診療代補助も含めて購入支援制度を求めらるがどうか。

答 (市長) 令和元年度に第8期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定のための基礎調査となる介護予防日常生活圏域ニーズ調査を行った。この調査では高齢者の聞こえの状態についての質問項目を設け、その結果、「あまり聞こえない」「聞こえない」と回答された方は、補聴器を使った状態の方を

全国的にも老人性の難聴者に対する補聴器の補助等を実施している自治体があることは承知している。本市としても、まず高齢者の聞こえの状態や補聴器の使用実態等を詳しく調査し、また他都市の取組も参考にしながら今後どういった支援が必要なのか研究したい。



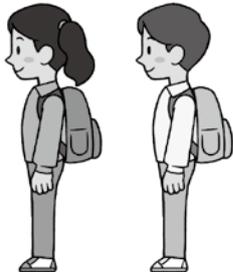
高額になった！
ランドセルについて

勝田 鮮一 (未来ネット)



問 高額な小学生のランドセルに、多くの保護者から、「何とかならないか」「買えない家庭もある」「安くして軽いものはないか」と聞く。米子市・境港市ではランドセルとナップサックを合わせた「ランドナップ」を採用している。費用もランドセルの10分の1だ。全国でも多く採用されている。保護者の負担を軽減すべく、本市でも取り入れてはと考えるが見解を問う。

答 (教育長) 本市の通学かばんは、各学校の裁量で定めることとしてきている。ランドセルを標準としている小学校・義務教育学校は10校で、その他の学校は特に定めはない。ただ、ほとんどの児童



自主防災組織について

岡田 信俊 (会派新生)



問 全国至る所で毎年のように大きな発災があり「防災」について絶えず考えなければならぬ。防災対策の基

答 (市長) 本市では、自分たちのまちは自分たちで守るという理念の下に、隣保協同の自発的な防災組織として、現在808の自主防災会が設立されてい

問 鳥取城攻めに関し一次資料と遺構がこれほど残るのは他になく、信長・秀吉の天下人が関わった城の原型があると驚きの研究発表があった。千田教授は深澤市長に「是非早く調査を行ってほしい」と何度も切望され、参加者も予算化に大きく期待。フォーラムの開催意義と、文化財保存やコロナ復興から航空レーザ測量と発掘調査の必要性について所見を尋ねる。

答 (教育長) 鳥取城フォーラムの講師には、テレビで人気の城郭考古学者の千田嘉博奈良大学教授を迎え、秀吉による鳥取城攻めの意味を信長政権全体の動きの中で考え直すものとなった。その様子は本市公式動画チャンネルで公開している。



早期に広範囲な航空レーザ測量を

雲坂 衛 (会派新生)



※赤色立体地図とは
地形・地面の高低を赤色の彩度と明度を使い表現した地図。中世城郭の土塁や空堀などの遺構を正確に検出し、確認することが可能。



地域医療体制構築
に向けて

星見 健蔵 (会派新生)



問 市民が健康で生き生きと安心して暮らすには、地域医療体制の整備が重要である。近年ががんや糖尿病などの生活習慣病やデジタル製品の長時間使用による斜視や網膜剥離、緑内障などが全国的に増加している。また高齢化が進むとかかりつけ医による在宅医療も増加する。不足する医師や一般診療所の確保等、地域医療体制の構築について問う。

答 (市長) 安全・安心なまちづくり、人を大切にするまちづくりを進める上で、地域の医療体制の構築は最も重要な施策の一つである。医療や介護が必要な状態となっても自分らしく暮らし続けるために、病院や診療所、



就学援助の学校給食費は全額支援を！

伊藤 幾子 (日本共産党)



問 就学援助制度は、生活保護に準ずる程度に生活に困窮している世帯が対象である。その支援内容の一つである学校給食費は、鳥取市では7割分支援、残り3割が自己負担である。62ある中核市のうち、鳥取市以外は全額支援している。今、物価がどんどん上がり大変である。鳥取市も就学援助の学校給食費を全額支援すべきと考えるがどうか。

答 (教育長) 就学援助制度は、経済的に困窮される家庭に教育費の一部を援助する制度であり、学校給食費以外にも支給対象の項目がある。本年度は、昨年度より開始したオンライン学習に係る通信費の支給金額の拡充はも



とより、新入学児童・生徒の学用品費などの単価引上げなども行った。経済的に困窮される家庭への支援を拡充していくことは、子育て支援においては大切なことと考えているが、現時点で、就学援助費の学校給食について全額支援するというところまでは考えていない状況である。



女性のデジタル人材の育成について

平野真理子 (公明党)



問 女性が子育てや介護など家族の面倒を見ながらフルタイムで働くのが難しい状況があり、一方で企業はデジタル人材の不足や労働需要がある。男女間賃金格差の対応の一つとして女性のデジタル人材はこれら2つの課題をつなぐ重要なテーマと考えるが、本市の女性へのデジタルスキルの習得支援及びデジタル分野への就労支援の必要性と本市の取組を問う。

答 (市長) デジタル技術の活用により、働く場所や時間の選択幅が広がり、多様な働き方で多くの人々が希望をかなえ、活躍できる社会の実現につながる。県内の働く女性の4割以上が非正規雇用であることを踏まえ、女性へのデジタルスキルの習得支援とデジタル分

野への就労支援は女性活躍や※ジェンダー平等の実現に必要な対策の一つと考える。
本市では、今年度よりデジタル分野や医療・福祉、建設などの人材不足分野での活躍を目指す非正規雇用や求職中の方を対象に、就職につながる資格取得や職業訓練の経費を支援する鳥取市労働移動・キャリアアップ支援奨励金を設け資格取得から就職までの全過程を支援している。この事業は性別に関わりなく推進しているが、より多くの女性の方に活用していただけるように周知を図りたい。

※ジェンダー平等とは
一人ひとりが、性別に関わらず平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆるものごとを一緒に決めること



化石燃料削減について



魚崎 勇 (会派新生)

問 温室効果ガス排出量削減への省エネを目的とした資機材、器具、断熱材等の設備設置は、経済活動の活性化にはいいが、消費者がコストを負担する。各家庭で完結でき、経済的メリットを受けられる温室効果ガス削減行動目標にはどのようなものがあるのか尋ねる。

答 (環境局長) 各家庭で環境意識を持つて省エネ行動を実践していただくこと、電気料金削減等の大きなメリットを得られることができ。経済産業省資源エネルギー庁の省エネポータルサイト家庭向け省エネ関連情報では、エアコンのフィルターを月1回か2回清掃することで、年間15・6キログラムの二酸化炭

素排出を削減し、約860円の節約になる。また、冷蔵庫の中を整理することの効果は、詰め込んだ場合と半分とした場合を比較して、年間21・4キログラムの二酸化炭素排出を削減し、約1180円の節約となる。さらに照明器具は、54ワットの白熱電球から9ワットの電球形LEDランプに交換することにより年間43・9キログラムの二酸化炭素排出を削減し、約2430円の節約になることなどを紹介している。



教員不足と働き方改革及び労働安全衛生について



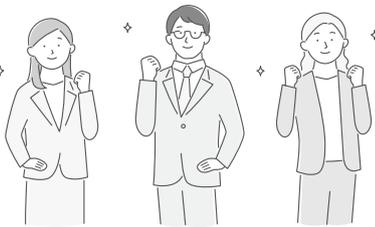
椋田 昇一 (未来ネット)

問 本市の小・中・義務教育学校における今後の労働安全衛生体制の整備促進と法令遵守、また労働基準監督業務の体制整備について、学校の服務監督権者である教育長と労働基準監督権者である市長にそれぞれ問う。

答 (市長) 労働基準監督の職権を行う者は、地方公務員法第58条に定められており、関係法令等の必要な届出の確認、相談対応や監督指導の在り方をいま一度確認・整理し、諸法令を遵守する体制整備を図りながら役割を担っていく。
(教育長) 学校の服務監督権者として、学校における働き方改革や労働安全衛生について、学校現場の実態を

把握しながら適正な労働環境が確保されるように努めてきた。しかし、法令等の認識が不十分であったため、今後、法令に基づき体制整備をしながら改善し、教職員が教育活動に専念できる適切な労働環境の確保に努めていく。

※地方公務員法第58条とは
地方公務員の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権は、教育など一部事業区分では人事委員会又は地方自治体の長が行うとするもの



バリアフリー社会の実現について



足立 考史 (無所属)

問 昭和52年5月23日から1週間を「鳥取市障がい者福祉週間」と定め、毎年実施されている「バリアフリー点検」は、障がい者の住みよい環境づくりとして取り組まれている。このことの評価・総括と今後について尋ねる。更にバリアフリーマスタープラン、基本構想に位置づけられるインクルーシブ公園について、今後の方針を尋ねる。

答 (市長) バリアフリー点検により、障がいのある方などの移動や施設利用の利便性、安全性の向上が図られてきた。特に、鳥取駅周辺で、観光客も含めて誰もが安心して通行できる歩行環境の改善に寄与してきた。この事業を通じて、移動に困難を伴う方の状況につ

いて、広く理解・関心を持っていただく契機となったと考える。今後関係機関や団体の御意見や御協力をいただきながら、様々な場所でのバリアフリー点検を実施し、誰もが安心して暮らすことのできるバリアフリー社会を推進していきたい。誰もが安全に安心して楽しむことのできるインクルーシブ公園を整備することは必要と考え、これまでもユニバーサルデザインの視点による遊具や園路、トイレなど公園施設のバリアフリー化を行ってきた。現在、先行事例地の導入の経緯や利用状況、また課題などを調査しており、引き続き整備方針の作成に向けて研究を重ねていきたい。



深澤市政3期目の取組に関連して



上杉 栄一 (会派新生)

問 市長は、3月27日に執行された選挙で、3期目の当選を果たされた。就任後、4つの柱、13の機能からなる「コロナからの復興、そして明るい未来へ」のテーマで政策公約を明らかにされた。今後は、コロナ感染対策の徹底と、社会・経済活動の推進と難しい市政運営が求められるが、政策公約実現に向けての決意と市長の政治理念について尋ねる。

答 (市長) 私は、この4年間で鳥取市の明るい未来をつくる決意である。そのために、「鳥取市を発展させる、飛躍させる」をまちづくりの理念に掲げ、4つの柱と13の施策を公約とし、3期目の市政運営に取り組んでいきたい。

現下のコロナ禍の閉塞感を打開し、また疲弊した地域経済の再生、中心市街地や各地域の活性化のために、新型コロナウイルス感染症からの復興・再生プラン、明るい未来プランを着実に推進していき、公約に掲げた4つの柱である、「人を大切にすなまち」、「安全・安心なまち」、「暮らしやすく住み続けたいまち」、「にぎわいにあふれた元気なまち」このようになまちづくりを全力で進めていきたい。今までの経験や知識を生かしながら鳥取市の明るい未来を切り開いていくことが私の使命であると考えており、市政運営に誠心誠意、全力で取り組んでいきたいと考えている。



災害対応について



砂田 典男 (会派新生)

問 鳥取地方気象台によると梅雨入り後、梅雨前線の北上次第では急激な大雨に警戒するようになるとのことであった。本市では災害の発生に備え、雨期に入る前に実動訓練や災害対策本部運営訓練等を行い万全な体制で臨み、関係方面との調整や確認が行われていると考える。本市において万一、災害の発生が予測された場合の基本的な初動体制について尋ねる。

答 (市長) 本市は大雨警報などの気象警報の発表により、危機管理課を本部とする警戒本部体制を敷くこととしており、風水害への対応が想定される部局の職員が登庁し、情報収集や連絡体制の確立を行い、速やかな初動の態勢を確保している。気象状況の悪化により災害が発生するか、または河川の増水、土砂崩れなど、災害が発生するおそれがある場合は、災害対策基本法第23条の2の規定に基づき、市長を本部長とする鳥取市災害対策本部を設置し、災害予防と災害応急対策のための防災活動を行う。職員配備は、災害の状況に応じて管理職を中心とする第1配備から、全職員で対応する第3配備までの配備体制をとる。また移住定住の促進に対して非常に成果が上がっているものとして認識をしており、これからも隊員の受入れを進めていきたい。隊員の受入れを希望してい



地域おこし協力隊の積極的な活用を！



西村紳一郎 (会派新生)

問 自治体のほかに地域を支える有望な存在は地域おこし協力隊などの外部人材である。地域に風をおこす外部人材を積極的に登用することは、地域づくりを進めるうえで重要な視点と考える。地域おこし協力隊は地域住民と自治体をつなぐうえで重要な役割を果たすと期待される。過疎地域や中山間地域住民を支える人材として積極的な登用について尋ねる。

答 (市長) 本市においては地域おこし協力隊の活動は地域の活性化、また移住定住の促進に対して非常に成果が上がっているものとして認識をしており、これからも隊員の受入れを進めていきたい。隊員の受入れを希望してい

る鹿野地域での活動を2泊3日程度体験していただく、おためし地域おこし協力隊に取り組むための予算を今議会に計上しており、導入に向けた支援を行っていきたい。さらには、隊員とともに活動される地域の活動団体等との連携も強化し、より活動しやすしい環境づくりを進めるとともに、隊員同士の横のつながりを深めるための連絡会を令和4年度内に開催することなどにも取り組んでいく。

※地域おこし協力隊とは
都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図るもの。



部活動の段階的な地域移行

朝野 和隆 (会派新生)



問 本市では、これまでどのような理念をもって部活動をやってきたのか、部活動の教育的意義について尋ねる。スポーツ庁有識者会議の提言では、令和5年度から休日の運動部活動の段階的な地域移行を始め、3年後の令和7年度末を目標とすることが考えられている。土日の活動を地域に移行することとなった場合、部活動の教育的意義は引き継がれるのか。

答 (副教育長) 部活動の教育的意義としては、スポーツや文化及び科学等に親しむ機会の確保、自主的・主体的な参加による責任感、連帯感の涵養と自主性の育成、また好ましい人間関係の構築や

自己肯定感の向上、そして学校の一体感や愛校心の醸成等が挙げられる。部活動の実施にあたっては、これからも教育的意義を果たし、生徒一人一人の資質、能力を育成するよう努めていきたい。

現行の学習指導要領に、部活動は学校教育の一環とあることを踏まえ、今後の段階的な地域移行の経過における休日の活動においても、やはり部活動の教育的意義が引き継がれていくものと考えている。



災害時におけるトイレの現状の取組について

横山 明 (会派新生)



問 災害用トイレは大きく分けて4種類(携帯トイレ・簡易トイレ・仮設トイレ・マンホールトイレ)あり、それぞれの特性に応じて、使用が想定される時期や準備に必要なものが異なる。上下水道・浄化槽の復興見込みに応じたトイレの確保・管理計画により災害用トイレの確保に平時から努める必要がある。災害時におけるトイレの現状の取組を尋ねる。

答 (市長) トイレは被災直後から直ちに必要となる。本市の地域防災計画に男女別のトイレ確保や高齢者、障がい者の方などへの配慮、仮設トイレの設置及び維持管理方法、自宅等の既存トイレが使

用不能となった場合の携帯トイレの配布、仮設トイレ・携帯トイレが不足する場合の調達の応援要請について定めている。特に仮設トイレ、携帯トイレは、鳥取県と県内市町村による連携備蓄において、災害時に必要な数量を平時から把握をし、調達の体制を整えることとしており、その備蓄数量は鳥取県ウェアサイトで公開されている。また、使用不能となった既存トイレの復旧がトイレ確保につながることから、下水道などの各種インフラの早期の復旧に努めることとしている。



中学生の制服について

加藤 茂樹 (会派新生)



問 時代は昭和・平成・令和と移り変わりが激しく、ジェンダー平等が進められる令和の時代において、ジェンダーレス制服を導入することは性的マイノリティへの配慮を促し多様な生き方を理解してもらうこと、LGBTQへの対応のみならず、防寒や防犯にも繋がる。そこで本市のすべての公立中学校にジェンダーレス制服を導入すべきと考えるが所見を問う。

答 (教育長) 性の悩みは周囲に相談しづらいために、1人で悩みを抱え込んで、学校でも家庭でも孤立する傾向にあると言われている。各学校は一人一人の児童・生徒に個性として様々な性があり、それぞれに悩みや葛藤があることを十分理解した上で、思いをしつかりと受け止められる

ような環境づくりに努めている。性の多様性が認められる学校づくりを進める上で、ジェンダーレス制服を取り入れていくことは有効な取組の一つである。ジェンダーレス制服の導入に当たっては、児童・生徒や保護者の願い、また地域の意見等を伺いながら検討していきたい。

※ジェンダー平等とは、一人ひとりが、性別に関わらず平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆるものごとを一緒に決めること

※ジェンダーレス制服とは、男子生徒・女子生徒を問わず、スラックス(スボン)・スカートを選択し、着用することができる制服

※LGBTQとは、レズビアン(L)・ゲイ(G)・バイセクシュアル(B)・トランスジェンダー(T)・クエスチョン(Q)の頭文字をとった言葉



持続可能な地域共生の
まちづくりの推進



浅野 博文（公明党）

問 私はある民生委員の方から高齢者の生活支援についての課題を伺っている。その中で、高齢者に直接的に関わっておられる方の意見やニーズが、生活支援コーディネーター等が参加する※地域包括ケアシステム推進連絡会などの協議体伝わっているのか心配している。本市はどう認識しているのか尋ねる。

答（市長）本市では、市内の11か所に配置している地域包括支援センターで様々な相談を受けている。その中で、高齢者の支援を行っておられる方からの意見や相談も受けている。また、市全域の課題を話し合う協議体の一つである地域包括ケアシ

ステム推進連絡会で、生活支援コーディネーターに、地域で把握した意見やニーズを報告していただき、地域課題の解決に向け、話し合いを行っている。このような相談の場や話し合いの場を通して、地域のニーズや課題を幅広く把握ができるよう取り組んでいる。

※地域包括ケアシステムとは
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制。

※生活支援コーディネーターとは
高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能を果たす者。地域支えあい推進員とも呼ぶ。

令和4年 第2回 臨時会の審議結果

（会期：令和4年4月15日）

令和4年第2回臨時会では、市長から令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）についてなど2議案が提出され、全議案を全会一致で原案のとおり可決及び承認しました。

◆全会一致で可決及び承認したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
81	令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）
82	専決処分事項の報告及び承認について

令和4年 第3回 臨時会の審議結果

（会期：令和4年5月18日）

令和4年第3回臨時会では、市長から令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）についてなど6議案が提出され、全議案を全会一致で原案のとおり可決しました。

◆全会一致で可決したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
83	令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）
84	鳥取市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
85	鳥取市職員給与条例の一部改正について
86	財産の取得について
87	工事請負契約の締結について
88	損害賠償の額及び和解について

(会期：令和4年6月10日～6月28日)

賛成…○ 反対…×

賛 否 状 況																				議決結果				
未来ネット					公明党					共産党				開政		無所属								
岡田	寺坂	砂田	山田	上杉	勝田	米村	椋田	秋山	長坂	上田	浅野	前田	石田憲太郎	平野真理子	田村	金田	荻野	岩永	伊藤		加嶋	吉田	足立	太田
信俊	寛夫	典男	延孝	栄一	鮮二	京子	昇一	智博	則翁	孝春	博文	伸一	太郎	子	繁巳	靖典	正己	安子	幾子	辰史	博幸	考史	縁	原案可決
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
×	議	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	否 決
×	議	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	否 決
○	議	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○	×	○	原案可決
×	議	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	不採択

— 請願審査結果 —

採択となったもの

地方財政の充実・強化を求める意見書提出を求める請願（令和4年請願第1号）
 (理由) 趣旨が妥当と認められるため

— 陳情審査結果 —

採択となったもの

国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情（令和4年陳情第6号）
 (理由) 趣旨が妥当と認められるため

不採択となったもの

コロナ感染拡大防止策に関する陳情（令和4年陳情第4号）
 (理由) 公的機関における安全性の確認ができていないこと、また営利目的の内容が含まれることから、賛同できないと考えるため

沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情（令和4年陳情第7号）
 (理由) 国防上の問題であり、国において判断されるべきものと考え、並びに、普天間基地は、無条件撤去すべきものと考え、
 するため

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書の提出を求める陳情（令和4年陳情第8号）
 (理由) インボイス制度は適正な課税に必要であると考え、ため

中国共産党による臓器取奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出を求める陳情（令和4年陳情第10号）
 (理由) 趣旨に事実関係が確認できない内容があり、賛同できないと考えるため

継続審査となったもの

国の「水田活用直接支払交付金」の見直しの白紙撤回を求める意見書の提出を求める陳情（令和4年陳情第5号）
 (理由) さらに調査・研究を要すると認められるため

※令和4年陳情第9号は、令和4年6月8日付で提出者より取下げの申し出があり、議長より承認されました。

令和4年6月定例会の審議結果

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

◆賛否のわかれたもの

議案番号	案 件 名	会派新生							
		加藤 茂樹	朝野 和隆	雲坂 衛	吉野 恭介	星見 健蔵	魚崎 勇	横山 明	西村 紳一郎
<市長提出議案>									
97	鳥取市サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○
98	鳥取市キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○
103	財産の無償貸付けについて	○	○	○	○	○	○	○	○
<議員提出議案>									
4	消費税率5%への緊急引下げを求める意見書の提出について	×	×	×	×	×	×	×	×
5	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書の提出について	×	×	×	×	×	×	×	×
<委員会提出議案>									
2	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○
<請 願>									
令和4年 請願第2号	日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×

◆全会一致で可決・承認・同意したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
89	令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）
90	令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第1号）
91	令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第1号）
92	令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第1号）
93	令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算（第1号）
94	鳥取市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の市費負担に関する条例の一部改正について
95	鳥取市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正について
96	鳥取市税条例の一部改正について
99	鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
100	鳥取クレー射撃場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
101	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
102	負担付き寄附の受納について
104	工事請負契約の締結について
105	工事請負契約の変更について
106	市道の路線の認定について
107	専決処分事項の報告及び承認について
108	財産の取得について
109	令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）
110	人権擁護委員候補者の推薦について
111	鳥取市副市長の選任について
<委員会提出議案>	
1	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

～6月定例会審議結果の概要～

6月定例会を6月10日から6月28日までの19日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和4年度鳥取市一般会計補正予算についてなど23議案・報告案件5件が提出され、20議案を全会一致、3議案を賛成多数で原案のとおり可決・承認・同意しました。また、議員提出議案が2件提出され、2議案とも賛成少数で否決しました。さらに、委員会提出議案が2件提出され、1議案を全会一致、1議案を賛成多数で可決しました。

詳しい議決結果
と過去の議決結
果はこちら➡



請願・陳情の
ページはこちら➡



本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会最終報告

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について御報告いたします。

本特別委員会は、平成30年9月25日の第1次特別委員会の最終報告を受け、引き続き庁舎移転後の本庁舎及び第二庁舎跡地等の活用に関する調査・研究を行うことを目的に、平成30年12月17日に、9人の委員で設置されました。

本特別委員会の方針としては、

- 1 旧本庁舎の取扱いの方向性について、早期に結論を出すこと。
- 2 跡地活用の具体策を出すのではなく、執行部の検討状況に合わせて協議を行い、意見反映を図ること。

とし、現在までに、計39回の特別委員会を開催し、議論を重ねてきたところです。

委員会ではまず、旧本庁舎の取扱いについて、「解体撤去」、「減築」、「現状の維持（減築なし）」の場合に分けて、それぞれ「建物の安全性」、「費用」、「活用にあたって（メリット、デメリット）」などを比較検討し、庁舎改築した他市の状況についても調査を行いました。

委員からは、「減築」及び「現状の維持」では、今後の活用策の選択肢が狭まる、活用策決定まで旧本庁舎が未利用で残れば負の遺産となりかねないなどの多数の意見があった一方、旧本庁舎の取扱いについては市民の意見を聞き取った上で決定すべきであり、それまでは現状を維持すべきであるという意見が出されました。

第6回委員会では、委員間討議で論点を明確にした上で、旧本庁舎の取扱いについて「解体撤去」とするか採決を行い、一部委員に反対がありましたが、賛成多数で「解体撤去」を決定、令和元年7月1日には中間報告を行いました。

その要点としては、

- 1 旧本庁舎の取扱いについて、採決の結果、賛成多数で「解体撤去」を決定したこと。
- 2 庁舎移転後の現本庁舎は速やかに解体撤去するとともに、市民の意見を十分聞き、議論を重ね、市民生活の向上に寄与する本庁舎跡地等の活用策を早期にまとめられるよう要望すること。

の2点であります。

以上の中間報告を踏まえ、第8回以降の特別委員会では、執行部の検討状況に合わせて意見反映を図りながら、引き続き議論を重ねてまいりました。

重要なポイントとしては、次の3点となります。

1点目に、跡地活用策の検討において、市民の声を最大限酌み取るために、ストリートミーティングや市民ワークショップ、市民アンケートの実施に当たっては、跡地活用策の検討プロセスや、まちづくりのビジョンを示すなど、分かりやすい情報提供を行い、より多くの市民が検討に参画できるよう努めることを提案しました。

提案を踏まえ、執行部では、発信する情報や実施方法の見直しを行い、幅広い市民意見の集約に努めました。

2点目に、客観的視点から県外人材の参画も含めた専

門的知見を有する者からなる委員会を設置して、意見集約をする体制を整えることを提案しました。

提案を踏まえ、執行部では、専門家委員会を設置して協議検討を行い、令和3年10月12日には専門家委員会から執行部に「旧本庁舎等跡地活用に関する提言書」が提出されました。

これら、本特別委員会での提案を踏まえた協議検討がなされた結果、令和3年12月21日には、執行部から旧本庁舎等跡地活用における本市の一定の方向性について、震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る、にぎわいと緑のあふれる広場とする、オープンスペースとしての活用が示されました。

3点目に、旧本庁舎及び第二庁舎の解体については、当初地上部分のみとし、地階部分の撤去については、執行部において活用できる財源の調査研究を行ってきました。

その後、跡地整備の方向性が示されたことから、経費削減と施工期間の短縮のため、地上部分に合わせて解体撤去することを確認したところです。

「一定の方向性」の取りまとめに当たっては、ストリートミーティング及び市民ワークショップの開催、市民アンケートの実施や、専門家委員会での協議・検討により、幅広い意見の集約に努められており、評価するものであります。

これらの取組は、市民の意見を幅広く収集・集約した上で、市が方向性を示していくという新たな手法であり、今後の行政運営においても大いに参考になるものと考えます。今後、取組の検証を行うとともに、旧本庁舎・第二庁舎跡地活用策の検討においては、これまでの意見集約と方向性の絞り込みを踏まえ、全庁横断的に進めるよう求めます。

以上、本特別委員会の調査の検討経過及び結果を申し述べました。

現在、執行部においては「一定の方向性」に基づき、跡地整備の内容の具体化に向けたサウンディング型市場調査が進められているところです。

「一定の方向性」で示されている、防災・減災拠点としての整備を着実に推進されることはもとより、広場や鳥取市民会館などを利用する際の利便性に配慮した駐車場の確保についても、検討する必要があります。

中心市街地の活性化の視点からも、より多くの市民に利用いただける整備の検討を求め、本特別委員会の最終報告といたします。



最終報告をする岡田委員長

最終報告までの経過、
内容はこちらから➡



9月定例会より手話通訳と字幕を本格導入いたします

鳥取市議会では、さらに開かれた議会となるようケーブルテレビ映像に手話、インターネット映像に字幕、議会傍聴席にモニター字幕表示を令和4年9月定例会より本格導入いたします。令和4年2月定例会および6月定例会では、導入効果と実施体制の確認を行うための試行を行いました。

ライブ字幕システム画面が新しくなりました

鳥取市議会では、開催中の本会議をインターネットで配信しています！
令和4年6月定例会より字幕付きの映像を選択できるようになりました。
過去の録画中継映像も会議日のおおよそ3日後からご覧いただけます。



パソコン・スマートフォンなどで全画面表示した場合の生中継・録画映像（字幕付き）



ただいまから、令和4年6月、鳥取市議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。
日程に先立ちまして申し上げます。



字幕付きが選択できるようになりました

鳥取市議会インターネット放送局はこちらから➡
(スマートフォンからもご覧いただけます)



議会改革検討委員会

本委員会は、令和3年4月19日に議長から諮問を受けた事項のうち、「タブレット導入に伴うペーパーレス化の推進について」の調査研究を行いました。

令和4年3月11日には第2次、5月10日には第3次の諮問事項に対する提言を行い、タブレット端末機導入後の活用状況を確認しながら、ペーパーレス化する範囲について議長に提言しました。

これまでの提言
及び詳しい内容
はこちらから➡



寺坂議長に砂田委員長から提言書が手渡される様子

令和4年度 姉妹都市（鳥取市・姫路市） 親善交換会

鳥取市と姫路市との姉妹都市親善交換会が5月20日、21日に姫路市で開催され、鳥取市議会議員14名が訪問しました。交換会では、「アクリエひめじを活用したMICE誘致の推進について」をテーマに意見交換を行いました。姉妹都市提携を行ってから50年となる今年は、姫路お城まつりに合わせて50周年記念事業が開催され、姫路城・好古園にて視察を行いました。



姫路城にて

全国市議会議長会及び 中国市議会議長会表彰を伝達

長年にわたり市政に貢献した功労者として、全国市議会議長会から長坂則翁議員、伊藤幾子議員、中国市議会議長会から上田孝春議員、岡田信俊議員が表彰を受けました。

6月定例会初日の6月10日（金）に伝達が行われ、受賞者を代表して長坂則翁議員へ表彰状が手渡されました。



代表して表彰を受ける長坂議員

受賞した議員が議場で記念撮影

9月定例会のおしらせ

10月5日(水)	10月4日(火)	10月3日(月)	9月30日(金)	9月29日(木)	9月28日(水)	9月27日(火)	9月26日(月)	9月22日(木)	9月21日(水)	9月20日(火)	9月16日(金)	9月15日(木)	9月14日(水)	9月13日(火)	9月12日(月)	9月9日(金)	9月8日(木)	9月7日(水)	9月6日(火)	9月5日(月)	9月2日(金)	
閉会	委員長報告・討議・採決	決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	委員長報告・討議・採決	委員会	委員会	委員会	一般質問・追加提案・質疑・委員会付託	一般質問・議会運営委員会	決算審査特別委員会	一般質問・議会運営委員会	委員会（予備日）	委員会	委員会	一般質問	一般質問	一般質問	開会・会期の決定・提案説明・決算審査特別委員会・議会運営委員会

※本会議はいなびりょんびょんネット、インターネットでご覧いただけます。※この日程は変更になる場合もあります。※本会議は通常10時に開会の予定です。

編集後記

『とっとり市議会だより』をお読みいただき、ありがとうございます。この度は深澤市長、3期目の新体制皮切りとなる6月定例会号でした。鳥取市の皆様からの負託を重く捉え、肉付け予算審査に注力した次第です。引き続き、私たち議会広報委員会は、現在と未来の市民に開かれた政治を目指します。政治の視覚化に励みます。鳥取市にお住まいの皆様から、より多くの意見を聴き取り、反映できるよう、議論を重ねております。ご支援並びにご意見を、どうぞ、よろしくお願ひします。

（議会広報委員会
委員 加嶋 辰史）

政務活動費の収支報告書 などを公開しています

鳥取市議会では、平成26年より収支報告書、平成30年度より領収書をホームページで公開していましたが、よりわかりやすく開かれた議会を目指して、令和2年度分より活動報告書についてもホームページで公開しています。

政務活動費の詳しい内容は
こちらから→

